

令和3年度 出資法人経営評価表

法人名	株式会社 滋賀食肉市場
-----	-------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

① 役員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
取締役総数		13	12	△ 1	10			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		2	2		2			
うち常勤取締役		2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		2	2		2			
監査役総数		2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監査役								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢		63.5	64.5	1.0	64.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		4,614	5,126	512	5,130			
役員の報酬総額（年額）（千円）		9,227	10,252	1,025	10,260			
② 職員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
職員総数		39	38	△ 1	36			
常勤職員		30	29	△ 1	28			
プロパー職員		25	25		24			
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員		5	4	△ 1	4			
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員		9	9		8			
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		39.8	40.8	1.0	40.7			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		3,561	3,737	176	4,000			
職員の給与総額（年額）（千円）		140,603	142,021	1,418	144,000			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和3年度当初実数)			2	6	14	2		24

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考（R3内訳）
県からの 年間 収入額	補助金					
	事業費補助金					
	運営費補助金	12,350	12,434	84	12,450	“安全・安心”しぎの畜産物流通促進事業補助金 7,450 食肉公社・食肉市場経営高度化支援補助金 5,000
	委託料	1,199		△ 1,199		事業の終了（R1）
その他						
補助金等合計		13,549	12,434	△ 1,115	12,450	
年度末 残高	県からの借入金	44,476	44,476			
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）		310,000	310,000			

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			H30	R1	R2				
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・食肉の生産流通の拠点として、県民に安全安心な食肉を提供するため、HACCPを取り入れた衛生管理を行っている。 ・ISO2200食品安全マネジメントシステムの認証を取得し、安定した品質確保とその向上に努めている。 ・近江牛の海外輸出推進のため、輸出認定施設の取得に努め、現在シンガポールや台湾をはじめ7カ国・地域への食肉輸出に対応している。 ・今期の牛と畜頭数は、8,737頭で前期から398頭(4.8%)増加、せり上場頭数は、3,331頭で595頭(21.7%)増加、新型コロナウイルス感染症の影響により部分肉加工頭数は、830.5頭で150.5頭(15.3%)減少した。 	安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、適正な業務運営に努めている。 平成31年3月に策定した、(株)滋賀食肉市場の経営改善計画に基づき、引き続き業務の効率化と経費削減に努める必要がある。		
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○				
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。							
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○				
	効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。		○			○	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の効率化に努めている。 ・食肉公社への施設使用料支払、全農・家畜商協あて団体奨励金の費用負担の軽減、食肉公社との業務分担の明確化が課題となっている。
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・6期連続で利益を計上することができたが、多額の累積債務の解消まで至っていない。財務状況は各指標とも改善方向にあるものの、流動比率も100%を下回り、資金的にも厳しい状況である。 ・当社の健全性を根本的に解決するためには、ベース資金が経常的に枯渇している現状を一刻も早く解消することである。 ・現状で流動化比率を100%にするためには、根本的な見直しが必要とされ、食肉センター全体の施設の未稼働部分や現行スキームの見直しなどが必要である。 ・不採算部門繰入等の措置の検討を行う。 	6期連続で単年度黒字を計上したものの、依然として、大幅な債務超過の状態は続いている。 黒字決算が続いたことで、内部留保(手持ち資金)は一定確保しているが、資金需要を賄える水準には至らず、支払い能力は依然として極めて厳しい状況である。		
	当期純利益の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○		○				
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○				
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○				
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。		○					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見	
			H30	R1	R2			
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○	・知事・副知事が法人の代表者に就任していない。	知事・副知事が法人の代表者に就任していない。	
	県派遣職員の状態	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○			・当社採用の社員主体の体制のもと、自立的な経営に努めている。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	・県からの補助金・委託料は令和元年度並みである。 ・牛と畜頭数およびせり上場頭数の増加により、増収増益を実現した。	経常収益に占める県の財政支出の割合が低下したのは、法人に対する県の支援の枠組みは令和元年度と同じであるが、売上高の増加等、県からの収入以外の増収による経常収益が増加したことによるもの。 黒字決算により、徐々にではあるが、内部留保金が増加しているものの、資金需要を賄うまでには至っていない。 今後も黒字決算を継続し、資金残高の増加を図ることが必要である。	
	県財政支出の状態	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○			
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。			○			○
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○			
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	・出資法人等の経営状況等に関する資料として貸借対照表等の計算書類について、県農政水産部から県議会に報告されるとともに、県民情報室において閲覧に供されているところである。	県が資本金の約4割を出資しており、また県からの支援を受けている法人であることから、県民情報室において財務諸表等が閲覧に供される等、情報公開は進められている。なお、県の出資が資本金の2分の1に達していないことから、情報公開規程を設けていない。	
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○			
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○			
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○			

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応								
事業に関する事項	<p>当社の経営は、県内の肉用牛経営の状況および牛枝肉相場の動向に左右される点は大いだが、県内生産された肉用牛を食肉センターのと畜頭数に結び付け、セリ上場頭数の確保増大を図らなければならない。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大は国内需要への影響のみならず、国外の需要への影響も大きく近江牛の輸出にも大きく影響するものと考えられる。先行きの不透明感がぬぐえない中、近江牛を中心とした枝肉価格の維持向上と肉用牛経営の基盤強化のため、関係機関を含めた取組が必要である。</p>	<p>安全安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける、と畜解体業務や卸売業務を適切に行っている」と評価できる。</p> <p>県による増頭対策の推進や生産者による素牛の確保など、関係者が協力して飼養頭数を増加させるとともに、増頭の成果を着実に同センターのと畜頭数の増加に結びつける必要がある。</p>								
財務に関する事項	<p>6期連続で最終利益を計上した。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度上半期は枝肉相場が著しく低迷したが、県の支援等もあり下半期に入り相場が回復するとともに、セリ頭数の確保増頭が図れたことによるところが大きい。</p>	<p>6年連続で単年度黒字を計上したことは評価できるが、依然として債務超過の状況であることから、資金調達に課題があり、県からの短期貸付がなければ経営継続が不可能な状況が継続している。</p> <p>と畜頭数の確保とともに経費の見直しなど経営改善を進めることにより、着実に財務状況を改善させる必要がある。</p>								
行政経営方針実施計画に関する事項	<p>平成31年3月に策定した(株)滋賀食肉市場経営改善計画に基づき、業務の効率化と経費節減に努め、更なる経営改善を図る。</p> <p>牛のと畜頭数については、県内からの出荷頭数の確保を図る。併せて、セリ上場頭数の確保増大を図る。</p> <p>生産農家から食肉センターに出荷される頭数は、年間8,000頭台で推移しているが、近隣の京都食肉市場の施設稼働、県外と畜場の低いと畜料金などが懸念材料となっている。</p>	<p>牛と畜頭数が過去最高(R2:8,737頭)となり、と畜解体料の売上が増加するとともに、牛せり上場頭数が3,331頭(+595頭)となり、令和元年度実績を大きく上回ったことにより、受託販売手数料が増加、また、費用も減少したことにより、黒字となっているが、引き続き効率化に努める必要がある。</p>								
※実施計画は次頁参照	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	実績			<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	実績		
実施計画に定める目標	実績									
実施計画に定める目標	実績									
総合所見	<p>センター開業以来、続いていた単年度赤字から脱出し、6期連続で黒字を達成した。</p> <p>近江牛のGI運用が開始されるも、全国一高いと畜料金レベルであることから、近江牛のと畜頭数の確保、県外流出防止が必要である。</p> <p>と畜頭数をはじめ枝肉販売、部分肉処理等の取扱量が経営を大きく左右することから、これらの取扱量拡大に向けた取り組みを継続することが必要である。</p> <p>滋賀県副生物協同組合の不祥事もあり、食肉だけでなく内臓肉等を含めた流通、また施設の維持管理をふまえた新たな仕組みの検討等、見直しの時期に来ていると考える。</p>	<p>「滋賀食肉センター経営研究会」の報告を踏まえ、自助努力により経営改善すべき部分についてはより一層の改善を求めつつ、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくという方針を維持し、県による増頭対策の成果を着実に同センターのと畜頭数の増加に結び付けていく。</p> <p>研究会報告を踏まえ、平成31年3月に策定した、食肉市場の経営改善計画に基づき、その着実な実践を求めるとともに、県においてもその進捗等について、評価・検証等を行うなど、今後も同センターの経営に関与し、着実な経営改善を促進していく。</p> <p>県内3と畜場(豊郷、近江八幡、大津)を統合し、平成19年4月に同センターを開業してから約14年が経過する中で、顕在化してきている課題をはじめとして様々な課題を洗い出し、解決するための方策やセンター全体のあり方について議論し、設置・運営形態の見直し検討を進める。</p>								

【参考資料】

「公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針(平成31年3月)」

1. 出資法人の経営目標
 - ・ 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行
 - ・ 適切な施設の維持・管理による円滑な滋賀食肉センター業務の推進
 - ・ 健全な法人運営の確保
2. 課題解決に向けた出資法人の主な取組
食肉センターの運営に関わる関係団体と連携を密にし、と畜頭数の増頭等による収益増加や管理経費の削減に取組み、より一層の経営改善を図る。
3. 県による経営健全化のための具体的な対応
「滋賀食肉センター経営研究会」報告を踏まえた、法人の自助努力を前提とした支援を継続することにより、法人経営を健全化し、財政基盤を強固なものとする。
4. 財政的リスク減少に向けた目標設定
 - 県 : 令和2年度末における近江牛の飼養頭数を15,000頭まで引き上げる。
 - 市場 : 令和4年度末における債務超過額を220,000千円(平成29年度末実績から約40%減)まで削減する。